

令和6年度 第2回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業区分	事業名		事業採択年度	前回評価年度	再評価理由(事後評価)		特に重点的な審議を要する案件 事務局(案)							備考
						⑤の理由		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	重点の理由	
道路	1	一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(川島～大栄)	H3	R4	⑤	事業費が増加し、現時点で評価する必要が生じたため	一括							
道路	2	一般国道6号 千代田石岡バイパス	H10	R1	④		一括							
道路	3	一般国道50号 結城バイパス	S54	R3	⑤	事業費が増加及び事業期間が延伸し、現時点で評価する必要が生じたため	一括							一体評価
道路	4	一般国道50号 下館バイパス	S61	R3	⑤	一体評価により再評価時期を前倒しするため	一括							
道路	5	一般国道50号 協和バイパス	R2	-	②		一括							
道路	6	一般国道17号 本庄道路	H15	R4	⑤	事業費が増加及び事業期間が延伸し、現時点で評価する必要が生じたため	重点			○			地盤改良の追加、パイプラインの付替え等による事業費増のため	一体評価
道路	7	一般国道17号 本庄道路(Ⅱ期)	R4	-	①		重点					○	一体評価のため	

◆再評価理由

- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④: 再評価実施後5年間が経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 便益が顕著に減少する事業
- (c) 事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) その他の要因

審議件数(再評価) 7件

